

仕 様 書

1 品 名 環境啓発記事掲載等業務委託

2 概 要

岡山市が設定する環境に関する岡山市の様々な取組みについて、テーマごとに市民に向けた内容の記事を作成し、無料の生活情報紙に掲載し、市内配布を行うもの。

3 数 量

記事の作成及び生活情報紙への掲載・広告	年4回
記事が掲載された生活情報紙の岡山市内配布数	毎号100,000部以上

4 業務の流れ

(1) 記事の作成

岡山市が設定するテーマについて記事を作成する。

(2) 生活情報紙への掲載・広告・配布

(1) で作成した記事を生活情報紙に掲載し、市内配布する。配布については市内でのポスティング等による無料配布とすること。

5 仕 様

(1) 記事の作成

- ① サイズ 表紙面 全3段×4回（掲載時期については市と協議のうえ決定すること）
- ② 原稿作成 テーマに合わせた掲載文とイラスト等の作成を行う。
- ③ 校正 1つの記事につき5回まで

(2) 生活情報紙への掲載及び広告

- ① 色 フルカラー
- ② 用紙 中質紙
- ③ 配布 無料（読者に費用負担が発生しないもの）
- ④ 配布数 毎号100,000部以上（岡山市内の個人宅及び法人事業所）
- ⑤ 配布方法 配達員によるポスティング
 - (ア) 空き家、空き部屋であると明確に判断できる物件は配布除外とすること。
 - (イ) ポストに封がされ投函を拒否している状態、又は郵便物等があふれ投函が不可能な場合は、原則として配布しないこと。

6 検 査 業務が完了したときは、速やかに業務が完了したことが分かる書類及び市が指定する完了通知書を市へ提出すること。

業務で生じた主な問い合わせ（苦情等）があった場合は、その内容がわかる書類を市へ提出すること。

7 その他

(1) 再委託・再委任について

本業務の本体業務は、再委託及び再委任をすることはできない。

なお、本業務の本体業務とは、目的物の作成及び広告業務である。

(2) その他

仕様書及び契約書に定めない事項（掲載時期等）については、市と協議して定めること。

落札後すみやかに担当者と打合せを行い、工程表を提出すること。